

正 誤

令和五年九月二十九日（号外第二百四号）公布厚生労働省令第二百二十四号（雇用保険法施行規則の一部を改正する省令）  
（原稿誤り）

一一二ページ様式第三十三号の三中  
は  
の誤り。

所定労働日数	6欄	日	10欄	日	14欄	日
--------	----	---	-----	---	-----	---

所定労働日数	7欄	日	11欄	日	15欄	日
--------	----	---	-----	---	-----	---

一一三ページ様式第三十三号の三中②は次のとおり誤り。

②「銀行等（ゆうちょ銀行以外の）「口座番号」欄又は「ゆうちょ銀行」の「記号番号」欄には、被保険者本人の名義の通帳の記号（口座）番号を記載してください。  
支給申請書の提出と同時に申請者本人の名義の通帳、キャッシュカードその他の私選希望金融機関の口座情報を確認できるものを提示してください。